【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 2 月10日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社サガミホールディングス

【英訳名】 Sagami Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 藤 修 二

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

【電話番号】 052(737)6000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理担当 中 島 康 文

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

【電話番号】 052(737)6000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理担当 中 島 康 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第51期 第 3 四半期 連結累計期間		第52期 第 3 四半期 連結累計期間		第51期
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2021年4月1日 2021年12月31日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(千円)		15,475,016		15,881,637		20,344,856
経常利益又は経常損失()	(千円)		920,991		1,983,535		1,625,823
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)		1,258,529		1,426,056		2,478,691
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		1,300,501		1,497,122		2,537,947
純資産額	(千円)		11,484,855		15,315,909		11,395,875
総資産額	(千円)		20,204,936		24,586,237		20,895,571
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)		47.73		48.74		93.41
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		56.7		62.2		54.4

回次	第51期 第 3 四半期 連結会計期間	第52期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.09	35.22	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.第51期第3四半期連結累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第52期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定において、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標について は、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、都市部を中心に度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されるなど、経済活動は引き続き抑制されておりましたが、10月より、各種要請が徐々に緩和され、またワクチン接種率の増加と新型コロナウイルス感染者数が減少傾向となり、消費マインドの改善傾向が見られました。しかしながら、世界的な資源価格の高騰と円安による物価上昇やオミクロン株による新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念もあり、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

外食産業におきましても、各種要請の緩和とともに、売上高は回復の兆しが見られるものの、円安による食材価格やエネルギー価格の上昇リスク、海外からの輸送問題による原材料確保のリスク、オミクロン株の感染拡大リスク等、依然として、厳しい環境は継続しております。

このような環境のもと当社グループは、感染症拡大の予防対策を重点的に講じ、お客様及び従業員の安全と健康を守ることを最優先に取り組みつつ、お客様起点の視座をグループ全社で堅持し、今後もテイクアウト商品の拡充、デリバリー対応店舗及びモーニング営業実施店舗の拡大など、機動的に販売施策を継続し、売上高の回復を図るとともに、収益構造の改善により、利益を創出するべく損益分岐点の引き下げに努めてまいります。

(各事業部門)

和食麺類部門

和食麺類部門では、当社主力業態である「和食麺処サガミ」において、全店販売促進企画として「料理フェア」を5回、「サガミ夏の大感謝祭」、「お土産用冷凍手羽先・串かつお値打ち企画」、「サガミ冬の大感謝祭」を各1回、8月に「北海道グルメ・サガミ商品券が当たるキャンペーン」、9月に「シニアクラブポイント2倍キャンペーン」、12月に一部店舗にて「世界の山ちゃん×和食麺処サガミ お土産 殿堂入り手羽先食べ比ベセット販売」を実施いたしました。これにより、既存店売上高は前年同一期間に対して3.8%減となり、既存店客数は前年同一期間に対して2.7%減、客単価が前年同一期間に対して1.2%減となりました。

店舗関係では、「和食麺処サガミ 宇治東店」(7月)を出店いたしました。

なお、当第3四半期末での店舗数は134店舗であります。

味の民芸部門

味の民芸部門では、全店販売促進企画として料理フェアを3回実施いたしました。

また、「春祭りフェア」、「夏の大感謝祭」及び「秋の民芸祭り」と銘打ち、人気商品のお値打ち価格販売に加え、「店内飲食およびテイクアウト10%引きキャンペーン」、「味の民芸×昭和産業コラボ企画キャンペーン」を各1回実施しました。

なお、当第3四半期末での店舗数はFC店舗を含み52店舗であります。

どんどん庵部門

どんどん庵部門では、全店販売促進企画として「料理フェア」を3回、クーポン配布企画を1回実施いたしました。

店舗関係では、「どんどん庵 岩倉店」(9月)を業態変更に伴い閉鎖いたしました。

なお、当第3四半期末での店舗数はFC店舗を含み32店舗であります。

その他の部門

その他の部門では、団欒食堂「あいそ家」において、「料理フェア」を3回実施いたしました。大型セルフうどん店「製麺大学」においては、「料理フェア」を3回実施いたしました。

国内店舗関係では、「ぶぶか 西台店」(8月)、当社初のセルフそば業態「かき揚げ十割そば長助 岩倉店」(10月)、「十割そば二代目長助 扶桑店」(12月)、「JINJIN 新宿二丁目店」(12月)、「濱町 湘南台店」を業態転換し、「とと蔵 湘南台店」(12月)を出店いたしました。その一方、新宿紀伊国屋ビルの耐震補強工事に伴い、「水山 新宿店」(7月)、「JINJIN 新宿店」(7月)、「ぶぶか 新宿紀伊国屋店」(7月)を閉鎖いたしました。

海外店舗関係では、イタリアに「SAGAMI パルマ店」(6月)、「SAGAMI シエナ店」(7月)、「SAGAMI レッジョ・エミリア店」(12月)をFC店舗として開店いたしました。

なお、当第3四半期末での店舗数はFC店舗を含み37店舗であります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は15,881百万円と前年同四半期と比べ406百万円(2.6%)の増収となり、営業損失は360百万円と前年同四半期と比べ590百万円(前年同四半期は営業損失951百万円)の増益、経常利益は1,983百万円と前年同四半期と比べ2,904百万円(前年同四半期は経常損失920百万円)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,426百万円と前年同四半期と比べ2,684百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,258百万円)の増益となりました。

なお、当第3四半期末のグループ店舗数は255店舗であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、24,586百万円と前連結会計年度末に比べ3,690百万円の増加となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ3,936百万円増加し13,287百万円、固定資産は245百万円減少し11,298百万円、流動負債は前連結会計年度末に比べ199百万円増加し4,325百万円、固定負債は429百万円減少し4,945百万円、純資産は3,920百万円増加し15,315百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照ください。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結された経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,000,000	
計	100,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,301,784	30,301,784	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,301,784	30,301,784		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 (ライツプランの内容) 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日~ 2021年12月31日		30,301		9,090,653		6,192,923

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

			202: 1 3 / 3 00 H 70 IL
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,241,500	302,415	
単元未満株式	普通株式 42,684		
発行済株式総数	30,301,784		
総株主の議決権		302,415	

- (注)1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。
 - 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社 日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式130,700株(議決権の数1,307個)が含まれております。 なお、当該議決権の数1,307個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サガミホールディングス	名古屋市守山区 八剣二丁目118番地	17,600		17,600	0.05
計		17,600		17,600	0.05

- (注)1 当第3四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は17,655株であります。
 - 2 株式給付信託(BBT)導入のため設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式 130,700株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,882,563	11,609,846
受取手形及び売掛金	487,896	761,735
商品及び製品	112,210	133,381
原材料及び貯蔵品	328,611	460,551
その他	541,339	322,405
貸倒引当金	809	-
流動資産合計	9,351,812	13,287,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,911,161	1,815,254
機械装置及び運搬具(純額)	399,810	384,281
土地	6,442,133	6,442,133
その他(純額)	86,525	74,952
有形固定資産合計	8,839,630	8,716,621
無形固定資産		
のれん	301,975	226,481
その他	116,798	104,923
無形固定資産合計	418,774	331,405
投資その他の資産		
投資有価証券	530,274	584,502
長期貸付金	90,677	80,552
差入保証金	1,466,345	1,447,291
繰延税金資産	40,562	48,996
その他	157,494	88,945
投資その他の資産合計	2,285,353	2,250,288
固定資産合計	11,543,759	11,298,316
資産合計	20,895,571	24,586,237

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部	(2021 + 37301 H)	(2021-127301-117
流動負債		
支払手形及び買掛金	502,096	816,808
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	912,322	987,325
未払金	1,474,797	1,529,810
未払法人税等	66,272	360,582
契約負債	-	113,429
賞与引当金	201,622	96,333
店舗閉鎖損失引当金	4,940	-
その他	463,212	420,965
流動負債合計	4,125,263	4,325,254
固定負債	1,120,200	1,020,20
長期借入金	4,511,824	4,167,506
長期未払金	190,319	182,448
株式給付引当金	23,136	26,97
退職給付に係る負債	4,278	_
資産除去債務	531,439	466,763
長期預り保証金	75,956	66,919
その他	37,477	34,46
固定負債合計	5,374,431	4,945,073
負債合計	9,499,695	9,270,32
純資産の部		<u> </u>
株主資本		
資本金	7,873,917	9,090,653
資本剰余金	4,976,188	6,192,923
利益剰余金	1,294,184	131,87
自己株式	184,296	184,400
株主資本合計	11,371,625	15,231,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,969	77,412
為替換算調整勘定	1,960	6,75
その他の包括利益累計額合計	14,008	84,16
新株予約権	9,550	-
非支配株主持分	691	69 ⁻
純資産合計	11,395,875	15,315,909
負債純資産合計	20,895,571	24,586,23

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	15,475,016	15,881,637
売上原価	4,882,568	4,923,568
売上総利益	10,592,448	10,958,068
販売費及び一般管理費	11,544,012	11,318,683
営業損失()	951,563	360,614
営業外収益	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
受取利息	1,011	557
受取配当金	15,326	14,768
為替差益	-	6,874
受取保険金	8,277	10,114
助成金収入	13,113	2,305,060
維収入	21,949	31,286
営業外収益合計	59,678	2,368,662
営業外費用		
支払利息	6,398	6,069
株式交付費	492	1,988
貸倒損失	-	13,465
為替差損	21,890	-
雑損失	325	2,989
営業外費用合計	29,106	24,512
経常利益又は経常損失()	920,991	1,983,535
特別利益		
保険解約益	8,000	-
関係会社株式売却益	-	74,967
投資有価証券売却益	69,556	26
その他	892	81
特別利益合計	78,449	75,075
特別損失		
固定資産除却損	2,288	2,340
減損損失	332,773	285,767
店舗臨時休業による損失	38,420	-
特別損失合計	373,482	288,108
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,216,024	1,770,502
法人税、住民税及び事業税	44,022	348,584
法人税等調整額	4,210	4,138
法人税等合計	48,233	344,445
四半期純利益又は四半期純損失()	1,264,258	1,426,056
非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,729	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,258,529	1,426,056

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,264,258	1,426,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,165	61,443
為替換算調整勘定	15,922	9,621
その他の包括利益合計	36,243	71,065
四半期包括利益	1,300,501	1,497,122
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,295,265	1,496,218
非支配株主に係る四半期包括利益	5,236	904

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社であったSAGAMI ITALIA S.R.L.の全株式を、当社の連結子会社でありますサガミレストランツ株式会社が譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、売上時に配布したクーポンについては、従来は、顧客がクーポンを値引として使用した時に売上高から控除しておりましたが、配布したクーポンは顧客に対する履行義務と認識し、将来の失効見込みを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響及び、利益剰余金の当期首残 高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、第1四半期連結会計期間より、「契約負債」に含めております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、 前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による会計上の影響

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進み、緊急事態宣言が解除される等により、感染拡大に一定の歯止めがかかった状況が続いておりましたが、2022年に入りオミクロン株の感染者が急増し、まん延防止等重点措置が適用される等、今後の当社グループを取り巻く経営環境については引き続き予測が困難な状況であるといえます。

当社グループは、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、当連結会計年度末までに緩やかに収束していくものとした同感染症の影響の仮定を変更いたしました。

当第3四半期連結会計期間においては、外部環境及び経済動向を注視しつつ、同感染症の業績に与える影響を勘案し、翌連結会計年度末まで影響が残るとの仮定の上で、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の見積りを算定し、会計処理を行っております。

雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、店舗の営業時間短縮を実施したことにより支給した休業手当等(販売費及び一般管理費の給与及び賞与に計上)について、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受け、2021年4月1日から2021年12月31日までに入金のあった支給額86,370千円について販売費及び一般管理費の給与及び賞与から控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	380,153千円	294,737千円
のれん償却費	75,493千円	75,493千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使に伴い、資本金120,119千円、資本剰余金120,119千円がそれぞれ増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金7,298,228千円及び資本剰余金4,400,499千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使に伴い、資本金1,216,735千円、資本剰余金1,216,735千円がそれぞれ増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金9,090,653千円及び資本剰余金6,192,923千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、「外食事業」のみであり、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、 記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、「外食事業」のみであり、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、 記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

- 1.事業分離の概要
- (1)分離先企業の名称

G.L.GROUP ITALIA S.r.I.

(2)分離した事業の内容

連結子会社 SAGAMI ITALIA S.R.L.

事業内容 その他飲食店の経営

(3)事業分離を行った主な理由

当社はイタリアの市場において、2018年12月から3年に亘り直営およびフランチャイズにて展開をして参りました。昨今の情勢を踏まえ、パートナー会社に全権限を移譲することで、店舗展開や各種施策実行の迅速化が図れるものと判断し、全社的改革の一環として、フランチャイズのみでの展開を目指すことといたしました。

(4)事業分離日

2021年10月27日(株式売却日)

2021年10月1日(みなし売却日)

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1)移転損益の金額

関係会社株式売却益 74,967千円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 16,388千円 固定資産 14,654千円 資産合計 31,042千円 流動負債 30,439千円 固定負債 27,004千円 負債合計 57,444千円

(3)会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3.分離した事業が含まれていた報告セグメント

外食事業

4.四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

累計期間

売上高 55,627千円 営業損失 8,049千円

5. 継続的関与の概要

当社はSAGAMI ITALIA S.R.L.とフランチャイズ契約を締結しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

(12.11		
	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	
外食事業	15,824,883	
顧客との契約から生じる収益	15,824,883	
その他の収益	56,753	
外部顧客への売上高	15,881,637	

⁽注)「その他の収益」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントに係る分であり、テナント賃貸等の業務を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額()	47円73銭	48円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	1,258,529	1,426,056
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	1,258,529	1,426,056
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,363	29,254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかっ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

- (注) 1前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。また、当第3四半期潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において130,700株であり、当第3四半期連結累計期間においては130,700株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社サガミホールディングス(E03178) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社サガミホールディングス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 鈴 木 賢 次

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 川 口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サガミホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サガミホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

四半期報告書

おいて四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。